

水田農業の構造変化と地域性に関する 現地調査結果に基づく分析

～集落営農組織の動向と大規模個別経営との関係を中心に～

モデル対策・構造分析チーム

1. はじめに

農林水産政策研究所では、近年の農業構造変化の特徴とその地域性を明らかにするとともに、今後の課題を整理するために、平成22年度に、行政対応特別研究の枠組みで、主要な水田作地帯（19道県）で、集落営農組織の動向や組織と大規模個別経営との関係性について現地調査を実施しました。本稿では、同様の趣旨から実施した統計分析の結果（別掲（本誌、3、4頁）を踏まえ、これらのうちの9県における調査・分析結果から特徴的な動きを紹介します。

2. 分析結果の概要

① 戸別所得補償モデル対策（以下「モデル対策」という。）の実施により、対策加入集落営農組織数が全国的に増加する中で、県別にみると山形県、大分県、広島県のように、これまで米を集落営農組織の経営に取り込めないう組織が多かった県に、対策加入組織数の増加が顕著にみられました。他方で、秋田県、佐賀県のように、集落営農組織の多くが、経営所得安定対策への対応のために立ち上げられ、米を経営に取り込んでいるような県では、対象加入組織数がほとんど変わらないという状況でした。

また、小規模な稲作農家が多い地域（大分県、広島県および福島県の中山間地域等）では、モデル対策における10a控除の措置⁽¹⁾が、集落営農の組織化のメリット措置として捉えられており、そのことが対策加入組織数を増加させる要因の一つとなっていました。（第1表）

② 同じような気候や生産体系であるにもかかわらず、隣接する佐賀県と福岡県、秋田県と山形県では、それぞれ近年新たに設立された集落営農組織の内実や展開の仕方に違いがみられました。

福岡県では、麦、大豆のみの集落営農組織が多く、米の経営への取り込みが課題になっていますが、米を取り込んだ集落営農組織では法人化が一定程度進展しています。これに対して、佐賀県では、集落営農組織の大部分が米を経営に取り込み協業化も進展していますが、組織的な取組が重層的に併存しており、法人化した組織は少ない状況です。

秋田県と山形県は、共に多くの認定農業者が集落営農組織に参加していますが、秋田県では、組織の法人化がある程度進展している一方で、特定農業団体に準ずる組織である組織の割合が高く、認定農業者が組織に参加し続ける意義をみい出せず、その脱退や脱退を機にした組織の解散等の事

第1表

県名	共通点	21年産から22年産にかけての両対策加入集落営農組織数の変化
山形県、大分県、 広島県	21年産までは米を経営に取り込んでいない集落営農組織が多い	顕著な増加（20%以上）
佐賀県、秋田県	経営所得安定対策への対応のため米を経営に取り込んで設立された集落営農組織が多い	ほぼ同数（3%以内）

第2表

県名	米を経営に取り込んでいる集落営農組織の割合	法人化率	既存の集落営農組織における当面の課題
佐賀県	94%	1%	法人化の推進（米を経営に取り込んでいる組織がほとんど）
福岡県	69%	12%	米の経営への取り込み（法人化は一定程度進展）

県名	経営所得安定対策加入集落営農組織における特定農業団体の割合	法人化率	既存集落営農組織における当面の課題
秋田県	17%	14%	組織の再編（法人化は一定程度進展）
山形県	59%	8%	法人化の推進（組織内の認定農業者への農地の利用集積は進展）

第3表

県名	法人化率	法人化率が高い理由
富山県	23%	県の支援の歴史が長く、組織的な取組が進展した結果、法人化
広島県	28%	県が中山間地域の農業の担い手として「集落法人」を推進
大分県	28%	県が立ち上げられた組織を確固たるものにするため法人化を推進

第4表

県名	区分	農地の引き受け手	引き受け手の過不足
佐賀県、福岡県、富山県	組織化地域 (平地農業地域)	集落営農組織か大規模個別経営 (富山は「大規模企業法人」)	両者が棲み分け、規模拡大の余地が少ない状態
栃木県等	個別農家対応型	大規模個別経営	一部の地域で引き受け手が不足
広島県等	組織化地域	集落営農組織	中山間地域で引き受け手が不足

例が、まだ数は少ないものの一部でみられ、組織の再編が課題となっています。これに対して、山形県では、特定農業団体である組織の割合が高い地域があり、集落営農組織の解散も一部で見られますが、組織に参加している認定農業者への農地の利用集積が進展している組織も多くなっています。他方で、多くの組織で機械作業の協業化等の組織的な取組が停滞していて、平成19年度以降に法人化した組織は僅かしかいない状況となっています。(第2表)

- ③ 富山県、広島県、大分県では集落営農組織の法人化が進展していますが、その理由には違いがみられました。平地農業地域の多い富山県では、平成に入ってから集落営農組織数が安定的に増加しており、こうした歴史の長さが組織的な取組を進展させ、結果として法人化率の高さに結びついています。これに対して、中山間地域が多い広島県では、地域農業の担い手が不足している中で、「集落法人」⁽²⁾の設立を推進することで、大分県では、組織のリーダーのリタイア等を機に組織が壊れないよう、立ち上げられた組織を確固たるものにするため法人化を推進することで、それぞれ法人化率が高くなっています。

このように法人化が進展している地域がある一方で、佐賀県、山形県、栃木県のように集落営農組織数は増加したものの、法人化率が依然低い地域もあります。(第3表)

- ④ 水田農業における農地の引き受け手層への農地の利用集積については、引き受け手層が十分に確保されている地域もあれば、不足している地域もみられました。

組織化が進展した地域のうち、佐賀県、福岡県、富山県では、集落営農組織の立ち上げ等により、平地農業地域の多くの集落で、集落営農組織か個別大規模経営(富山県では「大規模企業法人」)のどちらかが営農している状況となっており、双方共に規模拡大余地が少なくなっている地域も増えています。

他方で、栃木県、福島県のような個別経営が農地の引き受けの中心の県では、引き受け手としての個別経営の層が薄い地域で、農地の引き受け手をいかに確保していくかが課題となっています。また、広島県のように中山間地域の多い県では、組織的な取組が盛んでも、県全体では農地の引き受け手が不足しており、佐賀県、福岡県、富山県、山形県のように、平地農業地域では農地の引き受け手が十分な数で立地している県でも、中山間地域では農地の引き受け手が不足しています。(第4表)

3. 今後の課題

- ① 農地の引き受け手に関する状況の違いにより、地域ごとに今後の地域農業の構造変化は異なる変化をみせると予想され、構造政策等を進めていく上でも、地域ごとに必要な支援策が異なってくると考えられます。
- ② 農地の引き受け手がない地域では、今後、農地の引き受け手を幅広く捉えて、多様な方法で地域社会を支えていく地域農業の担い手の確保に努める必要があると考えられます。
- ③ 地域によって異なる集落営農組織の特性を踏まえて、その経営発展に向けた支援を行っていく必要があります。特に、散見される長く活動が停滞している組織や維持・存続が困難な組織については、組織の再編を支援していく必要があると考えられます。

(文責：吉田行郷)

注

- (1) モデル対策の支払い対象面積から10a控除されるが、集落営農組織に参加すれば農家ごとの控除ではなく組織全体で10aのみ控除される。
- (2) 富山県では、1戸1法人、2～5戸からなる受託組織が法人化・大規模化した組織を「大規模企業法人」と称し、法人化した集落営農組織と区別している。